

第4回 出入国在留管理官署の収容施設における医療体制の強化に関する 有識者会議 議事要旨

1 日時

令和4年1月19日（水）午後4時30分から午後6時30分まで

2 場所

法務省地下1階共用会議室9

3 出席者（敬称略）

- (1) 出入国在留管理官署の収容施設における医療体制の強化に関する有識者会議
坂元座長，大坪委員，木村委員，寺崎委員，渡辺委員
- (2) 出入国在留管理庁
丸山出入国管理部長，宮尾警備課長，簾内改革推進PT事務局長，上田課
付検事

4 議事要旨

出入国在留管理庁から，これまでの議論において委員から提出された検討議題に関する意見について説明を行った後，その取りまとめについて，委員による意見交換を行った。

委員から示された主な意見は，以下のとおりであった。

- 入管収容施設において提供すべき医療を検討する際に，「一次救急」という文言は，救急医療の病院の区分けのために用いるものであるため，適切かどうか疑問である。初期に診る施設という文脈であるから，例えば「初期診療」という文言はどうか。
- 入管収容施設を有する官署の幹部職員は，医療関係法令等の基礎知識を身に付けるだけでなく，医療現場の環境を理解するべきである。
- 大学との連携構築に当たっては，例えば，研究費や寄附講座設置のための資金提供などを検討することが有用である。
- 夜間・休日の診療については，常勤医師を確保し，同医師による夜間・休日の連絡・相談体制の構築を目指すべきである。
- 医療用機器の整備について，点滴の実施に必要な機器を整備する必要がある。

以上